

⚠️ 震災に便乗した悪質商法に注意 ⚠️

地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者等を支援したいという気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が多く寄せられます。能登半島地震関連でも、1,034件もの相談がされています。

(2024年4月25日までのP I O - N E T登録分)

事例1

- ◆見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。

事例2

- ◆「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」と言われた。

事例3

- ◆市役所を名乗り義援金を集めると訪問された。



トラブルに遭わないために

- ◆住宅修理等の勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談した上で慎重に契約しましょう。
高齢者の一人暮らしは特にご注意!!
- ◆「保険金使える」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。
- ◆公的機関が電話や訪問等で義援金を求めることはありません。
募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。



クイズで学ぼう！消費生活のキホン（問い）



高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちちゃん

Q. 消費生活について相談したいときにかける電話番号は？

- ①消費者ホットライン118番
- ②消費者ホットライン188番
- ③消費者ホットライン189番

答えは次のページ⇒

出典：「社会への扉12のクイズで学ぶ
自立した消費者―」（消費者庁）

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（答え）



答えは ②消費者ホットライン188番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です

「いやや」で覚えましょう

消費生活センターってどんなところ？

- 国家資格を持った消費生活相談員やそれに準じた専門知識・技術を持った人が対応します。
- 消費者関連の法律に基づき、解決のためのアドバイスをしたり、必要に応じて事業者との間に入ってあっせん（解決のための交渉のお手伝い）を行ったりして被害の回復を図ります。
- 守秘義務があるので、伺った情報はしっかり守られます。外部には漏れません。

●消費生活センター便利

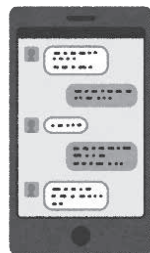
SNS上で勧誘される詐欺的な投資話に注意!



SNS やインターネット上の広告、SNS で知り合った人からの紹介等をきっかけに SNS の投資グループに誘われ、投資話を持ち掛けられる事例が多発しています。



年金が倍に!



「『著名人のゼミだ』、『確実に増える』、『年金が倍になる』などと投資話を持ち掛けられ、誘われたLINEのグループの指示通りに、指定された個人名義の口座に次々とお金を振り込んだが、結局お金を一切引き出せなかった」という相談がシニア層を中心に寄せられています。

アドバイス

- ・フェイク広告や偽アカウントなど、「楽に稼げる」「うまい話」に気をつけましょう。
- ・振込先に個人名義の口座を指定された場合、絶対に振り込まないでください。
- ・金融商品取引業の登録の有無を確認し、無登録業者との取引は行わないでください。
- ・FX取引など投資の仕組みがよく分からなければ、契約はしないでください。



●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。

消費者ホットライン…局番なしの188(いやや)番

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

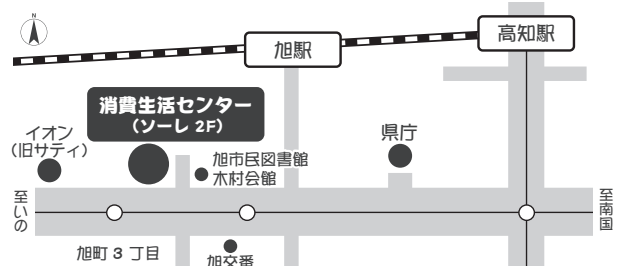
住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45
※日曜日モ相談を受け付けています

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒



安全安心

まちづくり

ニュース



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

みんなで始めよう!
犯罪のない
安全安心まちづくり

令和6(2024)年度

第1号

令和6年度安全安心まちづくりポスターを募集しています!

県では、防犯意識や安全で安心なまちづくりの気運を高めるため、広報活動などで活用するポスターを児童・生徒の皆さんから募集しています。

部門は小学生の部と中学生・高校生の部に分かれており、各部門の最優秀作品はポスターとして県内各地で掲示されるほか、最優秀作品及び優秀作品は啓発用ポケットティッシュのイラストとして活用されます。



●募集期間

令和6年4月25日(木)～同年10月31日(木)まで(必着)

●応募資格

高知県内の小学校、中学校、高等学校に在籍する児童・生徒

●募集ポスターの内容

(令和6年度の犯罪のない安全安心まちづくり推進の重点テーマ)

「地域で子どもを見守ろう」「特殊詐欺の被害を防ごう」

「高齢者などを事故や事件から守ろう」

※交通安全に特化した内容は対象外 例：ヘルメットの着用

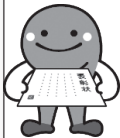
「鍵かけ運動を進めよう」

応募の決まり

- 自作未発表のものに限る
- 一人何点でも応募可能、ただし、用紙1枚につき1点
- 用紙は、八つ切サイズ(271mm×382mm)で、白紙を使用
- 画材は色鉛筆、クレヨン、ポスターカラー等自由
- 作品裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学校名・学年、作品説明を記入(無記入の場合は無効)
- 応募作品は折り曲げないように郵送又は持参 など

※薬物(大麻、麻薬など)乱用防止、20歳未満の喫煙や飲酒又はスマートフォンの安全利用(SNSの利用方法、援助交際ほか)などの注意喚起については、犯罪のない安全安心まちづくりの令和6年度重点テーマではありませんので、ご注意ください。

各賞



小学生の部	最優秀賞	1点	…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード5千円分
	優秀賞	1点	…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード3千円分
	佳作	数点	…高知県知事からの表彰状
中学生・高校生の部	最優秀賞	1点	…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード1万円分
	優秀賞	1点	…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード5千円分
	佳作	数点	…高知県知事からの表彰状

※副賞の図書カードを今年度から増額しました!

※参加賞：応募者全員に、安全安心まちづくりグッズをさしあげます。

～令和5年度最優秀賞作品～



～令和5年度優秀賞作品～



ポスターの詳しい募集要領や過去の受賞作品等は、高知県のホームページ内に掲載しています。

～高知県犯罪のない安全安心まちづくり～
ポスター募集のページ



地域の安全を守ろう

不審者に注意!!

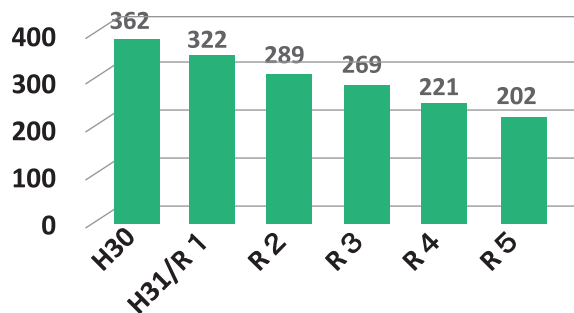
令和5年に、不審者が子どもや女性に対して、声をかけたり、つきまとったりする情報が県警察に202件寄せられ、そのうち、小学生に対する声かけ事案が全体の約半数を占めていました。

不審者情報は、平成30年に大きく増加した後から減少傾向にありますが、いまだに多くの情報が寄せられています。

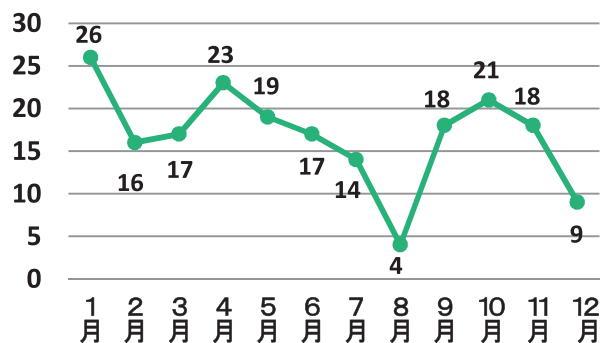
この種の事案は、誘拐や性犯罪などの重大犯罪に発展するおそれがあるため、注意が必要です。



【子ども・女性に対する不審者情報の件数】



【令和5年の月別不審者情報の件数】



「〇〇しながら」の「ながら見守り」をやってみませんか!!

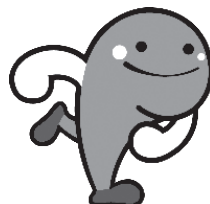
犯罪や声かけ事案の被害を防止するための一つの方法として、「ながら見守り」活動があります。

この活動は、地域の皆さんが、買い物、犬の散歩、車の運転などの日常的な活動を行いながら、防犯の視点を持って、地域の見守りを行っていただくものです。

活動時間を捻出したり、仲間やお金を集めたりするといった負担はなく、日常生活として行っている皆さんの活動が、町や地域住民の安全を守ることに繋がります。

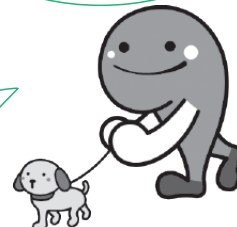
**無理をせず、
できることから始めましょう!**

「水やり」をしながら、周囲に不審者や不審な車がないか確認しよう



「ジョギング」をしながら、町や人の安全を確認しよう

「ペットと散歩」をしながら、安全対策が必要な場所がないか確認しよう



日常生活に防犯の視点を!!

みんなの「視点」や「声かけ」が、地域の見守りになります。



■ 暮らしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活部 県民生活課

■ 安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議



■ 問い合わせ先
高知県文化生活部 県民生活課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(暮らしネットkochi) FAX 088-823-9879
088-823-9319(安全安心まちづくり)
E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp